



賛助会員募集のご案内

賛助会員に

ご加入ください

募集期間 8月1日～25日

社会福祉協議会とは？

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを皆様と共に考え協力し合い、推進していく民間の団体です。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協」とも呼ばれています。

賛助会費とは？

社協の事業にご賛同いただき賛助会費を納めていただき、社協の事業を賛助会員として資金面でご支援いただくものです。個人でも団体でも加入いただけます。

賛助会費(年額)

個人 1,000円

法人 5,000円

何円でもお申込み可能です。

皆様にご協力いただいた賛助会費は、2割が区社協、8割が私たち地区社協の事業に活用されます。

賛助会費の使い道

幸区社会福祉協議会

- 各種福祉総合相談
- 広報活動「幸区の社会福祉」等の発行
- 啓発活動「幸区社会福祉大会」の開催等
- 生活福祉資金の相談
- 共同募金運動の実施
- 住民交流活動の拠点運営
- 年末慰問金品の配布
- ボランティアセンターの運営
- 車いすの貸出、福祉用具リサイクル
- 福祉教育 ●各種助成事業
- 幸区安心センター
- 老人福祉センター 等

御幸東地区社会福祉協議会

- 「くつろぎ」会食会
- サロン「やすらぎ」
- ミニサロン ●子育て支援事業
- 広報誌「社協みゆき東」の発行 等



「くつろぎ」会食会



サロン「やすらぎ」